

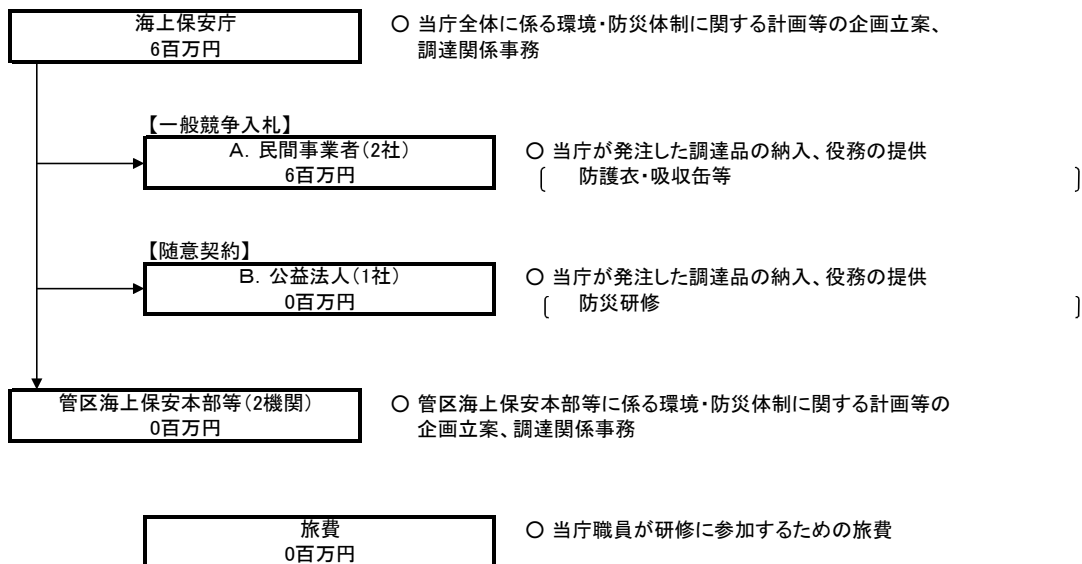
平成25年行政事業レビューシート

(国土交通省)

事業名	環境・防災体制の整備に関する経費(東日本大震災関連)		担当部局庁	海上保安庁警備救難部		作成責任者		
事業開始・終了(予定)年度	S23~		担当課室	環境防災課		課長 七尾 英弘		
会計区分	一般会計、東日本復興特別会計		政策・施策名	5 安全で安心できる交通の確保、治安・生活安全の確保 18 船舶交通の安全と海上の治安を確保する				
根拠法令 (具体的な条項も記載)	海上保安庁法第5条第1項第11号		関係する計画、通知等	-				
事業の目的 (目指す姿を簡潔に。3行程度以内)	法令の海上における励行、海難救助、海洋汚染等の防止、海上における犯罪の予防及び鎮圧、海上における犯人の捜査及び逮捕、海上における船舶交通に関する規制、水路、航路標識に関する事務その他海上の安全の確保に関する事務並びにこれらに附帯する事項に関する事務を適確に行い、海上の安全及び治安の確保を図るものである。							
事業概要 (5行程度以内。別添可)	東日本大震災により被災した油回収装置等の防災資機材の復旧による救援活動や救急・救出救助活動といった災害対応業務をはじめとする業務執行体制の確保を図るものである。							
実施方法	<input checked="" type="checkbox"/> 直接実施 <input type="checkbox"/> 委託・請負 <input type="checkbox"/> 補助 <input type="checkbox"/> 負担 <input type="checkbox"/> 交付 <input type="checkbox"/> 貸付 <input type="checkbox"/> その他							
予算額・執行額 (単位:百万円)	予算 の 状 況	当初予算	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度要求	
		補正予算	-	0	7	-	-	
		繰越し等	-	143	0	-	-	
		計	-	0	0	-	-	
	執行額	-	143	7	-	-		
	執行率(%)	-	100.0%	94.3%	-	-		
成果目標及び成果実績 (アウトカム)	成果指標		成果実績	単位	22年度	23年度	24年度	目標値 (25年度)
	海上保安業務は、巡視船艇・航空機が相互に連携して我が国の広大な管轄海域を昼夜を分かたずカバーすること等により成果が上がるものであることから、個々の経費と結び付けて成果を把握することは不適當。また、海上防災や海洋汚染防止といった業務は数値化が困難であり、定量的な評価はしていない。			-	-	-	-	-
	達成度			%	-	-	-	-
活動指標及び活動実績 (アウトプット)	活動指標		活動実績 (当初見込み)	単位	22年度	23年度	24年度	25年度活動見込
	防除措置を行った油流失事故件数			件	170	127	106	-
単位当たりコスト	算出根拠							
平成25・26年度予算内訳	費目	25年度当初予算	26年度要求	主な増減理由				

事業所管部局による点検					
	項目		評価	評価に関する説明	
国費投入の必要性	広く国民のニーズがあるか。国費を投入しなければ事業目的が達成できないのか。		○	東日本大震災からの復興の基本方針に基づき、救助活動や救急・救出救助活動といった災害対応業務を行うもので、広く国民のニーズがあり、国が実施すべき事業である。	
	地方自治体、民間等に委ねることができない事業なのか。		○		
	明確な政策目的(成果目標)の達成手段として位置付けられ、優先度の高い事業となっているか。		○		
事業の効率性	競争性が確保されているなど支出先の選定は妥当か。		○	随意契約を行っているものについては、複数者からの見積り徴取により、競争性を確保している。また、一般競争入札への見直し等により、調達コストの縮減を図っている。	
	受益者との負担関係は妥当であるか。		—		
	単位当たりコストの水準は妥当か。		○		
	資金の流れの中間段階での支出は合理的なものとなっているか。		○		
	費目・使途が事業目的に即真に必要なものに限定されているか。		○		
事業の有効性	不用率が大きい場合、その理由は妥当か。(理由を右に記載)		○	要救助海難の救助率、海上及び海上からのテロ活動による被害の発生件数とも、目標を達成している。海上保安業務は、巡視船艇・航空機が相互に連携して我が国の広大な管轄海域を昼夜を分かたずカバーすること等により成果が上がるものであることから、個々の経費と結び付けて成果を把握することは不適當。また、犯罪の抑止や領海警備といった数値化が困難な業務が多々あり、すべてを定量的に評価はしていない。	
	事業実施に当たって他の手段・方法等が考えられる場合、それと比較してより効果的あるいは低コストで実施できているか。		○		
	活動実績は見込みに見合ったものであるか。		○		
重複排除	整備された施設や成果物は十分に活用されているか。		○	類似の事業がある場合、他部局・他府省等と適切な役割分担を行っているか。(役割分担の具体的な内容を各事業の右に記載)	
	事業番号	類似事業名	所管府省・部局名		
	—	—	—		
点検結果	油回収装置等の防災資機材の復旧及び原子力安全対策資機材の整備により、被災地等での活動を確実に継続している。調達については、極力会計法等に基づく一般競争入札によることとし、調達方式の見直し等により、調達コストの縮減を図った。				
	【前回の指摘を踏まえた執行上の改善点】 油回収装置等の防災資機材の復旧及び原子力安全対策資機材の整備が平成24年度で完了したことから、廃止した。				
外部有識者の所見					
行政事業レビュー推進チームの所見					
所見を踏まえた改善点/概算要求における反映状況					
備考					
関連する過去のレビューシートの事業番号					
平成22年		平成23年	23補-0065	平成24年	24-544

※平成24年度実績を記入。執行実績がない新規事業、新規要求事業については現時点で予定やイメージを記入。



【随意契約】

契約金額が少額である場合、会計法、予算決算及び会計令により随意契約によっているが、なるべく2者以上から見積書を徴し、契約を行っている。

(参考)

「会計法」

第二十九条の三 契約担当官及び支出負担行為担当官(以下「契約担当官等」という。)は、売買、貸借、請負その他の契約を締結する場合においては、第三項及び第四項に規定する場合を除き、公告して申込みをさせることにより競争に付さなければならない。

(中略)

⑤ 契約に係る予定価格が少額である場合その他政令で定める場合においては、第一項及び第三項の規定にかかわらず、政令の定めるところにより、指名競争に付し又は随意契約によることができる。

「予算決算及び会計令」

(随意契約によることができる場合)

第九十九条 会計法第二十九条の三第五項の規定により随意契約によることができる場合は、次に掲げる場合とする。

二 予定価格が二百五十万円を超えない工事又は製造をさせるとき。

三 予定価格が百六十万円を超えない財産を買い入れるとき。

(中略)

七 工事又は製造の請負、財産の売買及び物件の貸借以外の契約でその予定価格が百万円を超えないものをするとき。

(見積書の徴取)

第九十九条の六 契約担当官等は、随意契約によろうとするときは、なるべく二人以上の者から見積書を徴さなければならない。

資金の流れ
(資金の受け取り先が何を行っているかについて補足する)
(単位:百万円)

費目・使途
 (「資金の流れ」に
 おいてブロックご
 とに最大の金額
 が支出されている
 者について記載
 する。費目と使途
 の双方で実情が
 分かるように記
 載)

A.ミドリ安全足立株式会社			E.		
費目	使途	金額 (百万円)	費目	使途	金額 (百万円)
物品購入費	防災資器材の購入	4			
計		4	計		0
B.独立行政法人放射線医学総合研究所			F.		
費目	使途	金額 (百万円)	費目	使途	金額 (百万円)
役員費	研修料	0			
計		0	計		0
C.			G.		
費目	使途	金額 (百万円)	費目	使途	金額 (百万円)
計		0	計		0
D.			H.		
費目	使途	金額 (百万円)	費目	使途	金額 (百万円)
計		0	計		0

支出先上位10者リスト

A.

	支出先	業務概要	支出額 (百万円)	入札者数	落札率
1	ミドリ安全足立株式会社	防災資機材購入	4	3	84.5
2	神山産業株式会社	防災資機材購入	2	2	99.7

B.

	支出先	業務概要	支出額 (百万円)	入札者数	落札率
1	独立行政法人放射線医学総合研究所	防災研修	0	随意契約	—